

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第13回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月4日（月） 13時30分から15時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長（部会長）、竹内委員、石谷委員、藤本委員、佛性委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、城野次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金1件、厚生年金3件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 厚生年金保険に係る申立案件1件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の第一部会は2月15日（金）9時30分から開催することとなった。

（ 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり ）

年金記録確認大阪地方第三者委員会第三部会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月5日（火） 13時30分から16時20分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）石田委員（部会長）、塩委員、岡西委員、南部委員、米子委員
（総務省）鎌田局長、藤井次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
 - (3) 次回の第三部会は2月12日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第四部会（第4回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月6日（水） 13時30分から17時
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）大西委員（部会長代理）、河村委員、山下委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、中村室長ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金5件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。
（2）次回の第二部会は2月15日（金）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第14回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月7日（木） 9時30分から12時
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）島川委員（部会長）、樽谷委員、那須委員、早澤委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、辻次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
この結果、各案件についてあっせん等の方向性が示された。
 - (2) 部会として、2件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと、また、1件の事案について厚生年金保険の被保険者資格の取得日（喪失日）の記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回の第二部会は2月14日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第三部会（第10回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月12日（火） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
(委員会) 石田委員（部会長）、塩委員、岡西委員、南部委員、米子委員
(総務省) 鎌田局長、田所総務部長、藤井次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
厚生年金2件については、次回以降の部会において、引き続き審議を継続することとされた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金に係る申立案件1件及び厚生年金に係る申立案件2件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第三部会は2月19日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月14日（木） 9時30分から12時
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）島川委員（部会長）、樽谷委員、那須委員、早澤委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、辻次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
この結果、3件(国民年金2件、厚生年金1件)については、あっせん等の方向性が示され、1件(厚生年金)については、申立案件の審議を継続することとされた。
 - (2) 部会として国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案3件を審議し、決定した。また、1件の事案について厚生年金保険の被保険者資格の取得日（喪失日）の記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回の第二部会は2月21日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第14回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月15日（金） 9時30分から11時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長（部会長）、竹内委員、石谷委員、佛性委員
（総務省）田所総務部長、城野次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定した。また、厚生年金保険に係る申立案件2件について、部会として年金記録を訂正する必要はないと決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の第一部会は2月18日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第四部会（第5回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月15日（金） 9時30分から12時10分

2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局会議室

3. 出席者

（委員会）天野委員（部会長）、大西委員、河村委員、山下委員
（総務省）鎌田局長、藤井次長ほか

4. 議題

- (1) 申立案件の審議
- (2) 委員会におけるあっせん案等の審議

5. 会議経過

(1) 申立案件の審議

申立案件についての審議を行った。（国民年金3件、厚生年金1件）

審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

(2) あっせん案等の決定

国民年金に係る申立案件4件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。

また、国民年金に係る申立案件2件及び厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

(3) 次回の第四部会は2月20日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第15回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月18日（月） 13時30分から16時30分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長（部会長）、竹内委員、藤本委員、佛性委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、城野次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金3件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 国民年金の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、及び厚生年金の資格取得日等の記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の第一部会は2月25日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第三部会（第11回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月19日（火） 13時30分から16時55分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）石田委員（部会長）、岡西委員、南部委員、米子委員
（総務省）藤井次長ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
（2）委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。

（2）あっせん案等の決定
厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金に係る申立案件2件及び厚生年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。

（3）次回の第三部会は2月26日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第四部会（第6回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月20日（水） 13時30分から17時
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）天野委員（部会長）、角田委員、山下委員
（総務省）中村室長ほか
4. 議題
（1）申立案件の審議
5. 会議経過
（1）申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の部会においても、引き続き、申立案件の審議を継続することとされた。

（2）次回の第二部会は2月27日（水）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月21日（木） 9時30分から12時
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）島川委員（部会長）、久米川委員、樽谷委員、那須委員、
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、辻次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
この結果、4件について非あっせんの方向性が示された。
 - (2) 部会として国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件、厚生年金保険の被保険者資格の取得日（喪失日）の記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。また、1件の事案について国民年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回の第二部会は2月28日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第一部会（第16回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月25日（月） 13時30分から16時40分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）川口委員長（部会長）、竹内委員、石谷委員、藤本委員、佛性委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、城野次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金3件、厚生年金4件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) 部会として、国民年金について納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案4件、年金記録の訂正は必要ないとするもの1件、また、厚生年金保険について年金記録の訂正は必要ないとするもの4件を審議し、決定した。
次回の部会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案等の審議を継続することとされた。
 - (3) 次回の第一部会は3月3日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第三部会（第12回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月26日（火） 13時30分から16時50分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）石田委員（部会長）、塩委員、岡西委員、南部委員、米子委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤井次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金3件、厚生年金2件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件3件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
 - (3) 次回の第三部会は3月4日（火）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第四部会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月27日（水） 13時30分から16時35分
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）天野委員（部会長）、大西委員、角田委員、河村委員、山下委員
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、藤井次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 委員会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（厚生年金4件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきか、さらに調査すべき点があるかなどについて、議論が行われた。
 - (2) あっせん案等の決定
国民年金に係る申立案件2件及び厚生年金1件について、年金記録を訂正する必要があると決定した。
また、国民年金に係る申立案件1件について、年金記録を訂正する必要はないと決定した。
なお、厚生年金1件について取下げの報告を行った。
 - (3) 次回の第四部会は3月3日（月）13時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕

年金記録確認大阪地方第三者委員会第二部会（第17回）議事要旨

1. 日 時 平成20年2月28日（木） 9時30分から12時
2. 場 所 大阪合同庁舎第2号館 7階 近畿管区行政評価局特別会議室
3. 出席者
（委員会）島川委員（部会長）、早澤委員、那須委員、
（総務省）鎌田局長、田所総務部長、辻次長ほか
4. 議題
 - (1) 申立案件の審議
 - (2) 部会におけるあっせん案等の審議
5. 会議経過
 - (1) 申立案件の審議
申立案件についての審議を行った。（国民年金2件、厚生年金3件）
審議に当たっては、申立案件それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、また、保険料控除の有無や加入実態、被保険者が保険料を納付しているかなどについて審議を行い、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
この結果、5件についてあっせん等の方向性が示された。
 - (2) 部会として国民年金保険料の納付記録の訂正の必要があるとのあっせん案2件、厚生年金保険の被保険者資格の取得日（喪失日）の記録の訂正の必要があるとのあっせん案1件を審議し、決定した。また、1件の事案について厚生年金保険料の納付記録の訂正の必要はないと判断した。
 - (3) 次回の第二部会は3月6日（木）9時30分から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
速報につき修正の可能性あり 〕